

## 有給休暇について

勤続6ヵ月経過後、前年度8割出勤者に対し次のとおり年次有給休暇が付与されます。

- (1) 週所定勤務日数が5日以上の方、1年間の所定勤務日数が217日以上の方、週所定勤務時間が30時間以上の者

継続勤務年数	6ヵ月	1年 6ヵ月	2年 6ヵ月	3年 6ヵ月	4年 6ヵ月	5年 6ヵ月	6年 6ヵ月以上
付与日数	10	11	12	14	16	18	20

- (2) 所定勤務日数および所定勤務時間が(1)に達しない方

週所定 労働日数	1年間の 所定労働日数	勤 続 年 数						
		6ヵ月	1年 6ヵ月	2年 6ヵ月	3年 6ヵ月	4年 6ヵ月	5年 6ヵ月	6年 6ヵ月以上
4日	169日～216日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
3日	121日～168日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
2日	73日～120日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
1日	48日～72日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

- (3) 有給休暇の利用方法

毎月25日のシフト提出時に、出勤欄に有給休暇を表す有休と記入してください。

- (4) 残有給日数等の確認方法

マイページよりご確認ください。